

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目9番11号

**パイプドHD株式会社**

代表取締役社長 佐 谷 宣 昭

## 第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご確認いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権の行使]

2頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使サイトより平成28年5月26日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

敬具

記

1. 日 時 平成28年5月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階  
T K P 赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第1期（平成27年9月1日から平成28年2月29日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件  
(注)当社の第1期事業年度は平成27年9月1日から平成28年2月29  
日までであります。当連結会計年度は平成27年3月1日から  
平成28年2月29日までであります。
  2. 第1期（平成27年9月1日から平成28年2月29日まで）  
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

2頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://www.pipedohd.com/>）に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）にアクセスいただくことによるのみ実施可能です。（一部ご利用いただけない機種がございます。）
- (2) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) 議決権行使書用紙にてご案内する「ログインID」及び「パスワード」は、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- (5) 「ログインID」及び「パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。次回の総会の際には、新たに「ログインID」及び「パスワード」を発行いたします。

### 2. インターネットによる議決権行使の方法

議決権行使サイト (<https://www.pipedohd.com/ir/vote/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成28年5月26日（木曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご登録ください。

※スマートフォン又はタブレットをお持ちの株主様は右のQRコードを読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。



システム等に関するお問い合わせ先  
パイプドHD株式会社  
IR 統括部  
電話 03-6744-8039（代表）  
（土・日・祝日を除く10:00~18:00）

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年9月1日から  
平成28年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社は、平成27年9月1日に単独株式移転の方法により株式会社パイブドビッツの完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前連結会計年度と比較を行っている項目につきましては、株式会社パイブドビッツの平成27年2月期連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）との比較、また、前連結会計年度末と比較を行っている項目につきましては、株式会社パイブドビッツの平成27年2月期連結会計年度末（平成27年2月28日）と比較しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、政府の経済対策や金融政策等を背景に、緩やかな回復基調が続いております。企業の業況判断については、おおむね横ばいとなっているものの、このところ一部に慎重さが増しております。

インターネット業界においては、総務省の平成26年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は、38.7%と前年度の利用企業割合から5.6ポイント上昇しております。なかでも、資本金50億円以上では73.4%と前年度の利用企業割合から15.2ポイント上昇しており、急速に普及が進んでおります。

当社グループでは、クラウド・モバイルサービス市場の持続的拡大やセキュリティ対策への関心の高まりのほか、マイナンバー対応をはじめとした法規制対応に係るITシステム需要の増加などの追い風の事業環境下において、当連結会計年度における「既存事業の成長加速」と「新規事業の収益モデル確立」という2つの重点方針のもと、社内組織基盤と事業収益基盤を強化するための積極投資を中心とした事業展開をはかってまいりました。

当連結会計年度における当社グループの主な活動としては、平成27年3月1日付で、主に政府の政策に対して、情報通信技術の活用や課題、先行事例など様々な調査研究や実証実験を行い、公表や提言等を行うことを目的としてパイブドビッツ総合研究所を設立いたしました。

同年3月16日付で、従来より株式会社パイブドビッツの情報資産プラットフォームの販売面で協力関係にあるデジタルCRMを主力事業とする株式会社カレンとの更なる事業連携の強化を目的として第三者割当増資の引受けを決定いたしました。

同日付で、前連結会計年度に第三者割当増資の引受けを実施したSprinklr Japan株式会社の親会社であるSprinklr, Inc. に対し、純投資目的として約400万米ドル（478百万円）の出資を決定いたしました。

同年3月19日付で、中部圏での販売網拡大と、お客様やパートナー様の満足度向上を目的として国内5拠点目となる名古屋支店を開設し、営業を開始いたしました。

同年5月22日付で、オープンデータサービスの事業化を通じて、官民協業による行政イノベーションと新たなビジネス創造に寄与することを目的とした新会社である株式会社パブリカを設立いたしました。

同年7月10日付で、株式会社講談社が刊行する女性誌「ViVi」の公式オンラインショップのEC事業を展開することを目的とした株式会社ウェアハートを設立いたしました。

同年10月30日付で、単独株式移転による完全親会社設立に反対する株主より株式50万株を買い取りました。

同年12月21日付で、持分法適用関連会社であった株式会社カレンの第三者割当増資を引受け、当社との資本関係、人的関係、取引関係を総合的に勘案し、会計上連結することを決定いたしました。

なお、株式会社カレンにおける持分法による投資損失20百万円を営業外費用に計上したほか、純粋持株会社パイブドHD株式会社の設立に係る組織再編費用約18百万円、株式会社カレンのソフトウェア仮勘定の減損損失19百万円、ペーパーレススタジオジャパン株式会社ののれんの減損損失11百万円、「美容師名鑑プロジェクト事業」に関するソフトウェア及びのれんの減損損失5百万円を特別損失として計上いたしました。

平成28年2月29日付で、事業及び業績の進捗状況と上記の特別損失等を踏まえ、当初発表しておりました当社グループの当期の連結業績予想を修正しております。

当連結会計年度末における連結子会社は、株式会社パイプドビッツ、ペーパースタジオジャパン株式会社、株式会社アズベイス、株式会社パブリカ、株式会社ウェアハート、株式会社カレンの6社、持分法適用関連会社は株式会社MAKE HOUSEの1社、持分法を適用しない関連会社はSprinklr Japan株式会社の1社であります。なお、Sprinklr, Inc. への出資は投資有価証券に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上高は4,006百万円（前期比26.2%増）、営業利益は580百万円（同7.1%減）、経常利益560百万円（同11.7%減）、当期純利益247百万円（同33.4%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 1) 情報資産プラットフォーム事業

当連結会計年度の当社グループの活動の内、情報資産プラットフォーム事業の主な活動は以下のとおりです。

##### イ) 「スパイラル(R)」

平成27年4月にソフトブレン株式会社が提供する営業支援システム「eセールスマネージャーRemix Cloud」と「スパイラル(R)」の連携による新サービス共同開発の開始を発表いたしました。

同年7月にマイナンバー管理を実現する「スパイラル(R)マイナンバートータルソリューション」を提供開始し、全国各地で開催したセミナーを契機としてマイナンバー案件の受注が増加しております。

また、新バージョン1.11.11として新機能搭載、機能改善、操作画面のリニューアルを実施いたしました。

同年9月に新サービスとして、労働安全衛生法の一部を改正する法律（平成26年法律第82号）に準拠したクラウド型ストレスチェックサービス「こころの健診センター」を発表いたしました。

同年11月に「スパイラル(R)」上でよく利用されるアプリケーションをテンプレート化した「テンプレートアプリ」を実装した新バージョン1.11.12を発表いたしました。

この結果、「スパイラル(R)」の有効アカウント数は、3,300件となりました。

ロ) アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

平成27年4月に新機能である「バンドル(まとめ買い)機能」を搭載した「スパイラルEC(R)」の新バージョン3.1.11を提供開始いたしました。

同年6月に既存機能を改善した新バージョン3.1.12、同年9月にはAPIを公開した新バージョン3.2.0、同年11月に楽天ID決済に対応した新バージョン3.2.1、平成28年2月に商品別ポイント付与機能を搭載した新バージョン3.2.2の提供開始をそれぞれ発表いたしました。

この結果、「スパイラルEC(R)」の有効アカウント数は55件となりました。

ハ) 会計クラウド「ネットde会計(R)」 「ネットde青色申告(R)」

平成27年4月に「ネットde会計(R)」 「ネットde青色申告(R)」の簡易課税制度のみなし仕入れ率見直しで新設された第六種事業に対応した新バージョン15.3.0、同年10月に既存機能を改善した新バージョン15.4.0、平成28年1月に平成27年分所得税申告書に対応した新バージョン16.1.0をそれぞれ発表いたしました。

この結果、「ネットde会計(R)」 「ネットde青色申告(R)」の有効アカウント数は1,285件となりました。

ニ) クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルスペース(R)」

平成27年3月に「スパイラルスペース(R)」の新バージョン1.6.1を発表いたしました。社員DB機能により社員管理システムとグループウェア間で情報を同期できるようになり、社員情報管理の省力化や情報更新漏れ等の人的ミスを削減できるようになりました。

同年8月にタスク管理や電話メモ機能といった新機能及び既存機能改善等を実装した新バージョン1.7.0、平成28年1月にAPIを拡充した新バージョン1.7.1をそれぞれ発表いたしました。

この結果、「スパイラルスペース(R)」の有効アカウント数は5,507件となりました。

ホ) その他の情報資産プラットフォーム

その他の情報資産プラットフォームとしては、薬剤・医療材料の共同購入プラットフォーム「JoyPla(R)」、美容師とお客様のヘアカルテ共有

サービス「美歴(R)」、地域密着型SNS「I LOVE 下北沢」、政治・選挙プラットフォーム「政治山(R)」、BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony(R)」、コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」、自治体向け広報紙オープン化・活用サービス「マイ広報紙」、ソーシャルマネジメントプラットフォーム「Sprinklr」などがあります。

この内、「美歴(R)」では、平成27年10月に店舗管理サービスを3か月無料で利用できるトライアル30店舗の募集を開始し、サービスの認知度向上に努めてまいりました。

「I LOVE 下北沢」は、平成27年4月に開催された下北沢の56店舗を食べ歩き、最高の一皿に投票するグルメイベント「ばるばる下北沢」を支援し、各メディアにも取り上げられたほか、同年10月に「下北沢カレーフェスティバル2015」を例年通り開催し、結果、当該SNSの認知度が高まりました。また、平成28年2月にサイトにレスポンスWebデザインを導入し、よりモバイルフレンドリーな地域活性化を推進しております。

「政治山(R)」は、平成27年3月に議員向けの政治山限定サービス、同年4月に統一地方選挙の特設ページ開設を実施するなど、サービスの認知度向上に努めてまいりました。また、平成27年7月に「インターネット投票研究会」に参画し、政府がマイナンバー制度利活用推進ロードマップに掲げた国政選挙の在外投票におけるネット投票実現に向けた投票環境を向上する活動に積極的に取り組んでおります。

「ArchiSymphony(R)」は、従前まで未進出であった住宅業界向けのBIMの展開を図ることを目的として、全国約500店の工務店を傘下に持つ株式会社エヌ・シー・エヌとの合弁会社である株式会社MAKE HOUSEを設立し、平成27年6月より事業展開を開始しております。

「マイ広報紙」は、平成27年12月に「子育てタウン：ママフレ」とデータ連携機能を共同開発し、マイ広報紙の記事データの内、子育てに関する記事データをママフレの特集記事サイトで自動表示させる機能を追加しました。また、積極的な営業活動を行った結果、マイ広報紙サイト内の掲載自治体数が200を超え、今後も掲載自治体数の増加が見込まれております。

また、前連結会計年度に出資したSprinklr Japan株式会社との協議及び「Sprinklr」については、ソーシャルメディア分野における事業展開に着手し、受注を開始しております。

その他の実績としては、第三者機関として「AKB48 41stシングル選抜総選挙」のシリアルナンバー投票システムの構築や、最終結果を取り纏める総選挙集計事務局などを通して、公正な選挙運営を支援いたしました。

当事業セグメントにおいて、主力サービスである「スパイラル(R)」は売上、アカウントともに堅調に伸長しておりますが、事業・サービスの本格的な立ち上がりの途上にある「Sprinklr」、「マイ広報紙」及び「ArchiSymphony(R)」は初期投資と販管費のコスト負担が先行いたしました。これらの結果、情報資産プラットフォーム事業の売上高は3,041百万円（前期比15.8%増）、営業利益は552百万円（同7.3%減）、有効アカウント数は10,390件となりました。

## 2) 広告事業

広告事業は、主に、イ) クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、ロ) 自社で運営するメディア媒体における広告販売、ハ) アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

株式会社電通の「2015年（平成27年）日本の広告費」によると、平成27年の総広告費6兆1,710億円の内、インターネット広告市場は1兆1,594億円（前年比110.2%）と推定され、2桁成長を続けるなど、継続して市場規模が拡大しております。また、成長の背景にあるインターネット広告の配信技術の細分化や取扱い商材の選定及び利用用途の複雑化が今後も更に進行していくと予想されます。

このような環境下において、クライアントへの更なる付加価値の向上を目的に、主力サービスである「スパイラルアフィリエイト(R)」の商品力や体制の強化をはかりながら、顧客基盤の拡大に努めてまいりました。

これらの結果、広告事業の売上高は222百万円（前期比51.6%増）、営業利益は53百万円（同199.5%増）、有効アカウント数は202件となりました。なお、当社は、広告事業の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示（ネット表示）しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示（グロス表示）した場合の売上高は2,035百万円となります。



### 3) ソリューション事業

ソリューション事業の主な活動は以下のとおりです。

#### イ) インターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負

平成27年7月にオムニチャネル実践研究所より、業種業界を問わず複数の顧客チャネルを持つ中堅規模以上の企業を対象とした「スパイラル(R)オムニチャネルソリューション」の提供を開始いたしました。顧客接点を整理して統一的なブランド体験のサポートなどを通じて、幅広い業界でのオムニチャネル化施策を展開しております。

#### ロ) アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託

平成27年8月に株式会社講談社が刊行する女性誌「ViVi」の公式オンラインショップのサイトの大幅リニューアル、平成28年2月に4月号において「NET ViVi CC」と連動した中綴じ冊子(ブック・イン・ブック)の企画を発表するなど、EC流通額の底上げに努めております。売上高の拡大を目指しておりますが、新規事業の成長・拡大フェーズの途上であるため、コストが先行している状況であります。なお、サイト立ち上げに伴う事業協力費として、39百万円の一時費用が発生しております。

#### ハ) BIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業

今後の需要増加に備えるために増員した制作人員のコストを吸収するだけの収益をあげるまでに想定を超える時間を要しておりますが、このところのBIMの需要拡大の顕在化や、持株会社による営業支援を強化したことなどから、来期以降の利益貢献が期待できます。

#### ニ) デジタルCRM事業

情報資産利活用とITソリューションのノウハウを持つ当社グループ会社間で密に連携し、強みのある常駐型のマーケティング支援を中心に拡販活動に努めております。

これらの結果、ソリューション事業の売上高は743百万円(前期比85.7%増)、営業損失は25百万円(前期は営業利益11百万円)、有効アカウント数は142件となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は156百万円で、その主なものは、サーバー設備等の取得31百万円、サービス提供用ソフトウェアの追加機能開発119百万円によるものです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として900百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

会社名	取得年月日	取得株式数
Sprinklr, inc.	平成27年3月20日	216,382株
株式会社カレン	平成27年3月20日	12,000株
	平成27年12月21日	6,000株
株式会社パブリカ	平成27年5月22日	600株
株式会社ウェアハート	平成27年7月10日	1,100株

- (注) 1. 株式会社カレンは、平成27年12月21日付で同社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。  
2. 株式会社パブリカ及び株式会社ウェアハートは上記日付で設立し、連結子会社といたしました。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成25年 2 月期)	第 14 期 (平成26年 2 月期)	第 15 期 (平成27年 2 月期)	第 1 期 (当連結会計年度) (平成28年 2 月期)
売 上 高(百万円)	2,235	2,517	3,173	4,006
経 常 利 益(百万円)	324	565	634	560
当期純利益(百万円)	186	342	372	247
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	24.64	45.27	46.94	31.69
総 資 産(百万円)	2,196	2,643	3,388	3,757
純 資 産(百万円)	1,735	2,060	2,638	1,833
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	228.91	271.44	326.10	240.98

- (注) 1. ご参考として、第13期の株式会社パイブドビッツの事業年度における数値、及び第14期、第15期の同社の連結会計年度における数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式から自己株式を控除した数値に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 パイブドビッツ	506百万円	100.00%	情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソリューション事業
ペーパレススタジオ ジャパン株式会社	87百万円	92.00%	BIM建築情報プラットフォーム ArchiSymphony 事業、BIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業
株式会社アズベース	31百万円	100.00%	コールセンタープラットフォームサービスBizBase事業
株式会社パブリカ	16百万円	90.91%	オープンデータサービスの開発、販売
株式会社ウェアハート	30百万円	91.67%	アパレル、雑貨品の電子商取引
株式会社カレン	44百万円	47.18%	デジタルCRM事業

- (注) 1. 平成27年9月1日付で株式会社パイブドビッツは単独株式移転の方法により当社を設立し、同社は当社の完全子会社となりました。また同日付で当社は株式会社パイブドビッツの子会社4社（ペーパレススタジオジャパン株式会社、株式会社アズベース、株式会社パブリカ、株式会社ウェアハート）の株式全てを現物配当により取得しております。

2. 株式会社カレンは、当社が平成27年12月21日付で株式6,000株を追加取得したことにより、当連結会計年度より子会社となっております。
3. 株式会社カレンは当社の議決権比率が100分の50以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。
4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社パイブドビッツ
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂二丁目9番11号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,294百万円
当社の総資産額	3,049百万円

#### (4) 対処すべき課題

インターネットを取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このような環境において、当社グループは、以下の項目を今後の課題と位置付け、更なる事業拡大とともに、信用力の強化をはかってまいります。

##### ① 競合優位性の確保について

昨今、ソフトウェア業界では、従来のSI（システムインテグレーション）型やパッケージ型の提供モデルだけでなく、サービス型の提供モデルが注目されており、今後、新旧ソフトウェアベンダや新興企業が当社グループのサービスドメインに参入する流れが加速する可能性があります。当社グループでは、今後も競合優位性を持続するために、次の取り組みを実施してまいります。

##### 1) 潜在市場の開拓によるサービスのシェア拡大

これまで当社グループは、首都圏及び関西圏における上場企業等を中心に新規獲得を行ってまいりました。しかしながら中小企業や地方企業も含めた潜在市場の大きさに対する当社グループのサービスの知名度はまだ低く、普及度合いは十分ではありません。今後は、顧客層及び販売エリアの普及拡大に努めてまいります。

##### 2) 商品力の強化

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社グループは、今後も顧客の声を広く収集すると共に、その要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、商品力を強化してまいります。

### 3) 技術部門の陣容の強化

当社グループのサービスは高度な安全性や処理能力などが常に求められますが、それらを実現するための高い技術力を継続して持ち続けることは容易ではありません。当社グループは、コア技術を独自開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化することにより、持続可能な高品質サービスの実現をはかってまいります。

### 4) 自立的運営体制の充実

当社グループのサービスでは、販売、サポート及び開発という事業のコア業務を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築・維持し、継続的に強化することが競合優位性を確保する上で重要であると認識しています。当社グループは引き続き、ノウハウの蓄積と活用によってコア業務に対する自立的運営体制の充実強化をはかってまいります。

### 5) マネジメント・システムを活用した組織力の強化

当社グループは、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築し、第三者機関による認証（注）を取得しており、これらが当社グループの競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。これからも継続的にマネジメント・システムを改善し、有効活用することによって、販売、サポート及び開発の各部門を有機的に連携させ、また、そのノウハウをグループ各社に展開することで、組織力をより一層強化してまいります。

## ② 人材の確保・育成について

当社グループは、競合優位性を確保、維持しながら持続的に成長するために、優秀な人材を数多く確保し、育成することが重要であると認識しております。したがって当社グループは、知名度向上策の実施、採用活動、教育、研修の強化、グループ内の人事交流を通じて、人材の確保、育成に努めてまいります。

## ③ 内部管理体制の強化について

当社グループは、持続的な成長を維持し、企業としての社会的信用を増大していくことが重要であると考えております。そのために、事業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めてまいります。

## 注意事項

### (注) 第三者機関による認証

株式会社パイプロビッツは、個人情報保護について「プライバシーマーク」(平成13年7月取得、以後継続取得)、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014」(平成17年3月にBS7799:PART2及びISMS Certification Criteria (Ver. 2.0)を取得、平成26年12月に現認証規格へ移行)、品質管理について「ISO9001」及び「ISO/IEC 20000-1:2011/JIS Q 20000-1:2012」(平成17年12月にISO9001及びBS15000-1を取得、平成19年1月にBS15000-1からISO/IEC 20000-1へ移行)の認証を取得しております。また、総務省の推進する「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」(平成20年5月取得、以後継続取得)及び「IaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」(平成24年12月取得、以後継続取得)の認定を取得しております。更に、クラウドサービスに特化した認証である「STAR認証」を日本企業で初めて取得しております。

株式会社アズベイスは、個人情報保護について「プライバシーマーク」(平成21年10月取得、以後継続取得)、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014」(平成27年11月取得)を取得しております。

### (5) 主要な事業内容 (平成28年2月29日現在)

当社グループは、当社、連結子会社(株式会社パイプロビッツ、ペーパーレススタジオジャパン株式会社、株式会社アズベイス、株式会社パブリカ、株式会社ウェアハート、株式会社カレン)の計7社で構成されており、情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソリューション事業を営んでおります。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### ① 情報資産プラットフォーム事業

情報資産プラットフォーム事業は、株式会社パイプロビッツの主力サービスであるプラットフォーム「スパイラル(R)」を中心に、アパレルに特化したECサイト構築を支援するプラットフォーム「スパイラルEC(R)」、会計に特化したプラットフォーム「ネットde会計(R)」、CMS・SNSに対応するプラットフォーム「スパイラルプレス(R)」があり、各プラットフォーム間との連携をはかることで、多彩なサービスをクラウドで展開しております。また、その他の資産情報プラットフォームとしては、株式会社パイプロビッツの薬剤・医療材料の共同購入プラットフォーム「JoyPla(R)」、美容師とお客様のヘア

カルテ共有サービス「美歴(R)」、地域密着型SNS「I LOVE 下北沢」、政治・選挙プラットフォーム「政治山(R)」、ソーシャルマネジメントプラットフォーム「Sprinklr」、ペーパーレススタジオジャパン株式会社のBIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony(R)」、株式会社アズベイスのコールセンタープラットフォームサービス「BizBase」、株式会社パブリカの自治体向け広報紙オープン化・活用サービス「マイ広報紙」などがあります。

クライアントが保有する情報資産を安全に管理・保管するにとどまらず、積極的な運用と付加価値向上を支援するために、プラットフォーム上にさまざまなWEB・メール機能や他アプリケーション等との連携機能を搭載し、それらの機能を有効に組み合わせたり必要な機能をカスタマイズすることで、クライアントニーズに即したアプリケーションを利活用するPaaSとして提供しております。

## ② 広告事業

広告事業は、株式会社パイブドビッツにおいて、主に、1) クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、2) 自社で運営するメディア媒体における広告販売、3) アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

## ③ ソリューション事業

ソリューション事業は、主に、1) 株式会社パイブドビッツのインターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、2) 株式会社パイブドビッツ及び株式会社ウェアハートのアパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、3) ペーパーレススタジオジャパン株式会社が提供するBIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業、4) 株式会社カレンのデジタルCRM事業などを行っております。

(6) 主要な営業所 (平成28年2月29日現在)

当 社	本 社：東京都港区
株式会社パイブドビッツ	本 社：東京都港区 支 店：札幌支店 北海道札幌市 名古屋支店 愛知県名古屋市 大阪支店 大阪府大阪市 福岡支店 福岡県福岡市
ペーパーレススタジオ ジャパン株式会社	本 社：福岡県福岡市 事務所：東京事務所 東京都港区
株式会社アズベイス	本 社：東京都新宿区
株式会社パブリカ	本 社：東京都中央区
株式会社ウェアハート	本 社：東京都港区
株式会社カレン	本 社：東京都港区

(7) 使用人の状況 (平成28年2月29日現在)

企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
情 報 資 産 プ ラ ッ ト フ ォ ー ム 事 業	199 (15) 名	5名減 (1名増)
広 告 事 業	8 (0)	1名増 (1名減)
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	78 (5)	59名増 (2名増)
全 社 ( 共 通 )	37 (1)	7名増 (増減なし)
合 計	322 (21)	62名増 (2名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び契約社員は ( ) 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は設立第1期であるため、参考として株式会社パイブドビッツの前連結会計年度末の従業員数との増減を記載しております。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて62名増加しておりますが、増加の主な理由は株式会社カレンの連結子会社化によるものです。
4. 全社 (共通) の使用人数は、当社及び複数事業区分を持つ子会社の間接部門の使用人数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年2月29日現在)

借 入 先	借 入 額 ( 百 万 円 )
金 融 機 関 2 行	900



(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成28年2月29日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 32,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 8,081,264株  |
| ③ 株主数         | 3,150名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 谷 宣 昭	2,801,200株	36.95%
T . G . アセ ッ ト 有 限 会 社	1,674,000	22.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	188,000	2.48
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	112,500	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	90,600	1.20
株 式 会 社 S B I 証 券	84,900	1.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	77,300	1.02
奥 野 栄 倫	69,380	0.92
大 和 証 券 株 式 会 社	63,400	0.84
東 山 明 弘	56,000	0.74

(注) 持株比率は自己株式 (500,000株) を控除して算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行日	平成27年9月1日	平成27年9月1日
新株予約権の数	227	7,365
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	45,400	736,500
行使価額	287	1,580
主な行使条件	(注) 2	(注) 3
行使期間	自平成27年9月1日 至平成31年4月25日	自平成29年6月1日 至平成31年7月12日

(注) 1. 平成27年9月1日を効力発生日とする株式移転により当社の完全子会社となった株式会社パイブドビッツが発行していた同社第7回新株予約権及び第8回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、平成27年9月1日に交付したものであります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

(1) 本新株予約権は、平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における経常利益が下記①乃至③に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

①350百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで

②500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで

③700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権は、平成27年2月期から平成29年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における税金等調整前当期純利益が下記①乃至③に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき税金等調整前当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
  - ①14億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
  - ②21億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の75%まで
  - ③28億円を超過した場合、全ての本新株予約権
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	佐 谷 宣 昭	社長執行役員グループCEO 株式会社パイブドビッツ取締役 ペーパレススタジオジャパン株式会 社取締役 株式会社アズベイス取締役 株式会社パブリカ取締役 株式会社ウェアハート取締役 株式会社カレン取締役 Sprinklr Japan株式会社社外取締役
取 締 役	深 井 雄 一 郎	執行役員グループCOO
取 締 役	大 屋 重 幸	執行役員グループCFO 株式会社アズベイス取締役 株式会社パブリカ監査役 株式会社ウェアハート監査役
取 締 役	鶴 本 浩 司	株式会社マーケティング・ボイス代 表取締役 トラベルボイス株式会社社代表取締役
常 勤 監 査 役	松 永 望	株式会社パイブドビッツ監査役
監 査 役	大 村 健	フォーサイト総合法律事務所代表パ ートナー弁護士 株式会社リアルワールド社外監査役 ユナイテッド株式会社社外監査役 アライドアーキテツ株式会社社外 監査役 株式会社レアジョブ社外監査役 株式会社イグニス社外取締役
監 査 役	渡 邊 宣 昭	公認会計士渡邊宣昭事務所所長 株式会社東天紅社外監査役 クオール株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役鶴本浩司氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役大村健氏及び監査役渡邊宣昭氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程  
 度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、取締役鶴本浩司氏、監査役大村健氏及び監査役渡邊宣昭氏を東京証券取引所  
 の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は240万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取 締 役 （ うち 社 外 取 締 役 ）	4 (1)	23 (1)
監 査 役 （ うち 社 外 監 査 役 ）	3 (2)	7 (2)
合 計 （ うち 社 外 役 員 ）	7 (3)	30 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 当社の設立日である平成27年9月1日から平成28年2月29日までの支給額であります。  
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年5月27日開催の株式会社パイドビッツ第15回定時株主総会において月額報酬、賞与及び割り当てられる新株予約権を含めた報酬等の額として年額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与はこれに含まれないものとします。）と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬限度額は、平成27年5月27日開催の株式会社パイドビッツ第15回定時株主総会において、年額12百万円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

### 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役及びトラベルボイス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社グループは株式会社マーケティング・ボイス及びトラベルボイス株式会社との間に、情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」の提供に係る契約関係があります。

監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナー弁護士、株式会社リアルワールドの社外監査役、ユナイテッド株式会社の社外監査役、アライドアーキテツ株式会社の社外監査役、株式会社レアジョブの社外監査役及び株式会社イグニス of 社外取締役を兼務しております。なお、当社グループは株式会社リアルワールド及びユナイテッド株式会社との間に先方広告配信サービスの利用に係る契約関係があります。その他

の兼職先であるフォーサイト総合法律事務所、アライドアーキテツ株式会社、株式会社レアジョブ及び株式会社イグニスと当社グループとの間には特別の関係はありません。

監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士渡邊宣昭事務所の所長、株式会社東天紅の社外監査役及びクオール株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社グループと公認会計士渡邊宣昭事務所、株式会社東天紅及びクオール株式会社との間には特別の関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び活動状況
取締役	鶴本浩司	当社の設立日である平成27年9月1日から平成28年2月29日までに開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての豊富な経験・実績、また専門性、国際性を有する見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行っております。
監査役	大村健	当社の設立日である平成27年9月1日から平成28年2月29日までに開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。また同期間中に開催された監査役会9回の全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、審議事項について、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。
監査役	渡邊宣昭	当社の設立日である平成27年9月1日から平成28年2月29日までに開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。また同期間中に開催された監査役会9回の全てに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての主に財務及び会計の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	7百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社のうち、株式会社パイブドピッツは有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。



- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するにあたり、統括責任者として、コンプライアンス担当執行役員を任命する。
  - 2) 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するために必要な規程を整備し、コンプライアンス担当執行役員は、取締役及び使用人に対し規程の周知と啓蒙をはかるための教育を実施する。
  - 3) コンプライアンス担当執行役員は、法令等の改正状況を随時把握し、当社への影響を検証し、必要な是正、予防措置を執行役員会又は取締役会へ提言する。
  - 4) コンプライアンス担当執行役員は、行政機関等による調査、指導又は照会があった際に、速やかにコンプライアンス担当執行役員に情報を伝達する体制を整備する。
  - 5) 取締役会は、他の業務部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査室は、監査役、会計監査人及びグループ横断で組織するPGコンプライアンス委員会と連携しながらコンプライアンス状況を監査し、その結果を定期的に取締役へ報告する。
  - 6) 取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体（以下、「文書」という。）に記録し、保存する。
  - 2) 取締役及び監査役が、文書を閲覧できる体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 取締役会は、当社において発生し得る損失の発生防止に係る措置及び発生した損失への対応（以下、「リスク管理」という。）の統括責任者を代表取締役社長と定める。
  - 2) 取締役会は、統括責任者と連携し、当社全体のリスクを網羅的、統括的に把握及び評価し、リスク管理の全体的推進をはかるため、リスク管理担当執行役員を任命する。
  - 3) 内部監査室は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会へ報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を定め、以下の体制を整備することにより取締役の職務執行の効率化

をはかる。

- 1) 決裁基準表による執行権限の委譲
  - 2) 執行役員を構成員とする執行役員会の設置
  - 3) 取締役会による中期経営計画の策定、「グループ予算管理方針」に基づく年次及び月次の予実管理の実施
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備する。
  - 2) 取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備する。
  - 3) 取締役会は、連結子会社の取締役若しくは使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が監査役へ報告するための体制を整備するとともに、監査役は必要に応じてこれらの者に対して直接説明を求めることができる。
  - 4) 取締役会は、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備する。
- ⑥ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 監査役は、職務を執行する上で必要な費用を請求することができる。
  - 2) 監査役は、職務の遂行上緊急又は臨時に支出した費用について、会社に償還を請求することができる。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、経営環境に関する相互理解を深めるとともに監査役監査に必要な且つ適切な環境を整備する。
- ⑧ 反社会的勢力排除のための体制
- 1) 反社会的勢力による被害防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
  - 2) 取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応を行う組織として法務部を設置する。

- 3) 法務部は、随時警察等の行政機関や顧問弁護士等の専門家と連携し、取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努める。
- ⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 1) 取締役会において「グループの財務報告に係る内部統制評価の方針」を制定し、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を構築するとともに、当該体制が適正に機能することを継続的に評価する。
  - 2) 当社及び連結子会社の財務報告の適正性を確保するための組織として、当社及び連結子会社の役職員から構成する「PG情報開示委員会」を設置する。
- ⑩ 当社及び連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社取締役又は使用人を連結子会社の役員として派遣し、取締役会に出席し意見を述べるなど重要な意思決定に関わることで業務の適正性向上をはかる。
  - 2) 取締役会が連結子会社の業績及び取締役会の運営状況について報告を受ける体制を整備する。
  - 3) 当社及び連結子会社で構成するPGコンプライアンス委員会を組織し、定期的に法令改正状況、グループ各社の法令遵守状況の確認を行い、情報共有及び業務の適正性向上をはかる。
  - 4) グループ全体のリスクの把握、評価及び損失回避に必要な体制を構築することを目的に「グループリスク管理体制整備の基本方針」を定める。
  - 5) 当社及び連結子会社が意思疎通を保持し整合性のある一貫した効率経営に資することを目的に「グループ会社管理規程」を制定するとともに、連結子会社との間で個別に投資契約書を締結し、当該契約書において「グループ会社管理規程」の遵守を規定する。
  - 6) 「グループ会社管理規程」において、連結子会社の経営上の重要事項を規定し、当該重要事項の決定にあたっては、事前に当社の取締役会等による承認を得ることを義務付ける。
  - 7) 連結子会社と個別に業務委託契約書を締結し、連結子会社の経営及び文書管理、反社調査を含む内部統制に必要な支援及び指導を行う。
  - 8) 「グループ会計処理方針」を定め、会計処理の統一的運用をはかる。
  - 9) 当社内部監査室は、連結子会社の監査を行い、当社の監査役との情報共有をはかり、監査役監査の実効性の向上をはかる。

⑩ その他業務の適正を確保するための体制

当社は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会及びグループ横断委員会等の重要な会議に出席し、議事録その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を保持する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行状況

取締役会は、取締役会規程等を制定し、取締役が法令及び定款等に従い職務を執行しているかを監督しております。取締役会においては、監査役も出席の上活発な審議が行われ、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。

② コンプライアンスの状況

コンプライアンス体制については、規程を整備し、当社業務に関連する法令等の制定、改正状況を把握、評価の上取締役会に報告しております。役員に対しても定期的にインサイダー取引防止、情報セキュリティ及び個人情報保護等の教育を行い、コンプライアンス意識の向上に努めております。

③ リスクマネジメントの状況

当社は、リスク管理方針等に基づき、当社のグループのリスクを把握、評価、見直しを行い、内部監査部門はリスク管理の状況を監査し取締役会に報告しております。

④ 監査役監査の実効性確保の状況

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査するとともに、定期的に代表取締役、会計監査人及び内部監査部門と情報交換、意思疎通を図るほか、監査役への報告及び情報の提供体制を整備しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,919,698</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,873,051</b>
現金及び預金	920,001	買掛金	31,341
売掛金	861,057	短期借入金	930,837
たな卸資産	24,840	1年以内返済予定の 長期借入金	23,656
前払費用	38,524	未払金	398,596
繰延税金資産	58,774	未払費用	50,555
その他	24,816	未払法人税等	175,571
貸倒引当金	△8,317	未払消費税等	64,052
<b>固定資産</b>	<b>1,837,393</b>	リース債務	731
<b>有形固定資産</b>	<b>92,881</b>	賞与引当金	115,397
建物	35,095	その他	82,312
工具、器具及び備品	54,126	<b>固定負債</b>	<b>50,493</b>
リース資産	3,659	長期借入金	47,276
<b>無形固定資産</b>	<b>513,914</b>	リース債務	3,217
のれん	159,688	<b>負債合計</b>	<b>1,923,544</b>
商標権	2,409	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	308,187	<b>株主資本</b>	<b>1,851,095</b>
ソフトウェア仮勘定	43,568	資本金	500,000
その他	60	資本剰余金	403,453
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,230,597</b>	利益剰余金	1,841,642
投資有価証券	454,477	自己株式	△894,000
関係会社株式	525,406	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△24,166</b>
差入保証金	198,390	その他有価証券評価差額金	△24,166
長期貸付金	27,045	<b>新株予約権</b>	<b>975</b>
破産更生債権等	8,320	<b>少数株主持分</b>	<b>5,642</b>
繰延税金資産	5,403		
その他	19,873		
貸倒引当金	△8,320	<b>純資産合計</b>	<b>1,833,546</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,757,091</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,757,091</b>

# 連結損益計算書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,006,471
売 上 原 価		1,149,066
売 上 総 利 益		2,857,405
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,276,575
営 業 利 益		580,830
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,796	
受 取 手 数 料	1,600	
助 成 金 収 入	2,404	6,801
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,500	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	25,190	26,691
経 常 利 益		560,940
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	31	31
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 去 損	10	
組 織 再 編 費 用	18,766	
減 損 損 失	35,049	53,826
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		507,144
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	273,569	
法 人 税 等 調 整 額	△4,277	269,291
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		237,853
少 数 株 主 損 失		△10,101
当 期 純 利 益		247,954

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	504,669	394,249	1,730,944	△27	2,629,836
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,267	2,267			4,534
剰余金の配当			△137,230		△137,230
当期純利益			247,954		247,954
株式移転による増減	△6,937	6,937			—
自己株式の消却			△27	27	—
自己株式の取得				△894,000	△894,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△4,669	9,204	110,697	△893,972	△778,741
当連結会計年度末残高	500,000	403,453	1,841,642	△894,000	1,851,095

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益合計			
当連結会計年度期首残高	—	—	1,070	7,743	2,638,651
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					4,534
剰余金の配当					△137,230
当期純利益					247,954
株式移転による増減					—
自己株式の消却					—
自己株式の取得					△894,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△24,166	△24,166	△95	△2,101	△26,362
連結会計年度中の変動額合計	△24,166	△24,166	△95	△2,101	△805,104
当連結会計年度末残高	△24,166	△24,166	975	5,642	1,833,546

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社バイプロビッツ

ペーパレススタジオジャパン株式会社

株式会社アズベイス

株式会社パブリカ

株式会社ウェアハート

株式会社カレン

上記のうち、株式会社カレンは、平成27年12月21日の株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用関連会社の数 1社

主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社MAKE HOUSE

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない関連会社の名称

Sprinklr Japan株式会社

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、株式会社カレン(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、株式会社カレンにつきましては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。



② 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年間の定額法によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 一括掲記のたな卸資産の内訳

仕掛品	10,830千円
商品	14,010千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 148,563千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,064,580株	16,800株	116株	8,081,264株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加によるものであります。発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	116株	500,000株	116株	500,000株

(注) 自己株式の増加は、単独株式移転による完全親会社設立に反対する株主からの買取りによるものであります。また、自己株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

当社は平成27年9月1日に単独株式移転の方法により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会及び取締役会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日定時株主総会	普通株式 (株)パイブドビッツ	72,580	9.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日
平成27年9月30日取締役会	普通株式 (株)パイブドビッツ	64,650	8.00	平成27年8月31日	平成27年11月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日定時株主総会	普通株式	資本剰余金	75,812	10.00	平成28年2月29日	平成28年5月30日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は80,812千円であります。

#### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 45,400株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用する方針であり、投機的な取引については行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- 1) 預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。
- 2) 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- 3) 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
- 4) 投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。
- 5) 営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。
- 6) 借入金のうち、短期借入金は自己株式取得資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権債務管理規程等に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	920,001	920,001	—
(2) 売掛金	861,057		
貸倒引当金※1	△8,317		
	852,740	852,850	110
資産計	1,772,741	1,772,852	110
(1) 短期借入金	930,837	930,837	—
(2) 未払金	398,596	398,596	—
(3) 未払法人税等	175,571	175,571	—
(4) 長期借入金※2	70,932	70,521	△410
負債計	1,575,936	1,575,526	△410

※1. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2. 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 ※1	979,884
差入保証金 ※2	198,390
合計	1,178,274

- ※1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。
- ※2. 差入保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	920,001	—	—	—
売掛金	847,854	13,203	—	—
合計	1,767,856	13,203	—	—

### 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	930,837	—	—	—
長期借入金	23,656	47,276	—	—
合計	954,493	47,276	—	—

### 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 240円98銭
- (2) 1株当たり当期純利益 31円69銭

### 6. 重要な後発事象に関する注記

#### (1) 連結子会社の増加

平成28年3月1日付で新設分割及び新会社設立を実施し、下記のとおり新たに3社が連結子会社となりました。

#### ① 会社分割及び新会社設立の目的

当社は、平成27年9月1日付で持株会社体制に移行し、「グループ経営の視点で企画、検討、判断する組織」と「事業遂行に集中し拡大・発展させる組織」とを切り離し、それぞれ専門特化させることにより、グループ全体での中長期の持続的成長や業容・組織の拡大などを通じた企業価値向上を目指しております。

本組織再編においては、連結子会社である株式会社パイブドビッツのメディアストラテジーカンパニー及びアパレル・ファッションカンパニー並びに美歴カンパニーについて、個別事業に経営資源を集中させることを目的に分社化もしくは新会社を設立いたしました。

当社グループの経営資源の更なる最適化を図ることと同時に、経営自由度を高めること並びにグループ間シナジーを追求することで各事業の成長を加速させ、当社グループ全体の収益体質の強化を推進してまいります。

② 新会社の概要

名称	株式会社ゴンドラ	株式会社フレンディット	株式会社美歴	
所在地	東京都港区赤坂二丁目12番31号	東京都港区赤坂二丁目9番11号	東京都港区赤坂二丁目9番11号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古江恵治	代表取締役社長 細野博昭	代表取締役社長 鈴木一輝	
事業内容	情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソーシャルマネジメントプラットフォーム事業、ソリューション事業	情報資産プラットフォーム事業、アパレルEC事業、ソリューション事業	美容、理容に関わるサービスの企画、開発、運営、販売等	
資本金	30,000千円	20,000千円	25,000千円	
設立年月日	平成28年3月1日	平成28年3月1日	平成28年3月1日	
決算期	2月末	2月末	2月末	
組織再編の方法	株式会社パイブドビッツより新設分割し、新会社の全普通株式を同社に割当交付  同社は同日、当該株式全てを当社に現物配当として交付	株式会社パイブドビッツより新設分割し、新会社の全普通株式を同社に割当交付  同社は同日、当該株式全てを当社に現物配当として交付	当社の出資により新会社を設立  株式会社パイブドビッツより新会社へ同社の事業の一部を事業譲渡	
大株主及び持分比率	当社100%	当社100%	当社100%	
当事会社間の関係等	資本関係	当社100%子会社です。	当社100%子会社です。	当社100%子会社です。
	人的関係	当社代表取締役が新設会社の取締役に、当社取締役が新設会社の監査役に就任しております。	当社代表取締役が新設会社の取締役に、当社取締役が新設会社の監査役に就任しております。	当社代表取締役が新設会社の取締役に、当社取締役が新設会社の監査役に就任しております。
	取引関係	業務委託等の取引関係があります。	業務委託等の取引関係があります。	業務委託等の取引関係があります。

## (2) 資金の長期借入

平成28年3月15日開催の当社取締役会において、下記のとおり資金の長期借入を行うことを決議いたしました。

### ① 借入の理由・目的

当社は、平成27年9月1日付で純粋持株会社へ移行しております。今後はM&A等により傘下の事業会社を増やししながら当社グループの規模拡大を図るとともに、参画した事業会社には、金融面を含む支援活動を通じて事業の早期立ち上げや事業規模の拡大を図ってまいります。

グループ傘下の事業会社へ金融支援を行うにあたり、腰を据えた取組に適した長期且つ安定的な資金調達について複数の手法を検討してまいりましたが、平成28年1月29日に日本銀行が発表した「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入により、当社にとって間接金融による資金調達の方法が極めて有利な条件でこれを実施できる環境が整っていると判断したため、今回の長期借入を決定いたしました。

### ② 借入の概要

借入先	金融機関2行（株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行）
借入金額	15億円
借入実行日	平成28年3月18日及び平成28年3月25日
返済期日	平成31年3月及び平成32年3月
担保の有無	無担保・無保証

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	238,196	流動負債	330,022
現金及び預金	118,103	短期借入金	250,000
売掛金	69,642	未払金	57,526
短期貸付金	45,000	未払費用	3,428
前払費用	4,282	未払法人税等	2,065
その他	1,168	未払消費税等	3,673
固定資産	2,811,354	預り金	3,251
有形固定資産	360	賞与引当金	10,076
建物	360	負債合計	330,022
投資その他の資産	2,810,994	(純資産の部)	
投資有価証券	454,477	株主資本	2,742,731
関係会社株式	2,252,901	資本金	500,000
差入保証金	43,615	資本剰余金	2,322,568
長期貸付金	60,000	資本準備金	500,000
		その他資本剰余金	1,822,568
		利益剰余金	△79,837
		その他利益剰余金	△79,837
		繰越利益剰余金	△79,837
		評価・換算差額等	△24,166
		その他有価証券評価差額金	△24,166
		新株予約権	963
		純資産合計	2,719,528
資産合計	3,049,551	負債・純資産合計	3,049,551



# 損 益 計 算 書

(平成27年9月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		143,109
営 業 費 用		114,718
営 業 利 益		28,390
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	211	
受 取 手 数 料	7	219
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	207	207
経 常 利 益		28,401
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	20	20
特 別 損 失		
組 織 再 編 費 用	1,107	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	107,006	108,114
税 引 前 当 期 純 損 失		△79,692
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	145	145
当 期 純 損 失		△79,837

# 株主資本等変動計算書

(平成27年9月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本			剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 準 備 金	そ の 他 資 本	資 本 剰 余 金	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	—	—	—	—	—	—	—
事 業 年 度 中 額 変 動							
株式移転による増加	500,000	500,000	1,822,568	2,322,568			
当 期 純 損 失						△79,837	△79,837
株主資本以外の項目の事業年度中の 変 動 額 ( 純 額 )							
事業年度中の変動額合計	500,000	500,000	1,822,568	2,322,568		△79,837	△79,837
当 期 末 残 高	500,000	500,000	1,822,568	2,322,568		△79,837	△79,837

	株 主 資 本	評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 子 約 権	純 資 産 合 計
	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	—	—	—	—
事 業 年 度 中 額 変 動				
株式移転による増加	2,822,568			2,822,568
当 期 純 損 失	△79,837			△79,837
株主資本以外の項目の事業年度中の 変 動 額 ( 純 額 )		△24,166	963	△23,202
事業年度中の変動額合計	2,742,731	△24,166	963	2,719,528
当 期 末 残 高	2,742,731	△24,166	963	2,719,528

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| 子会社株式及び関連会社株式   |                       |
| その他有価証券         |                       |
| 時価のないもの         | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- |        |                        |
|--------|------------------------|
| 有形固定資産 | 定率法を採用しております。          |
|        | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| 建物     | 10年                    |
- (3) 引当金の計上基準
- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 賞与引当金 | 従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
|-------|--------------------------------------|
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- |           |               |
|-----------|---------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
|-----------|---------------|

### 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 40千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 115,811千円 |
| 長期金銭債権 | 60,000千円  |
| 短期金銭債務 | 294,751千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引による取引高	
売上高	143,109千円
販売費及び一般管理費	2,616千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	164千円
支払利息	207千円

### 4. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	634千円
賞与引当金	1,534
関係会社株式評価損	34,520
その他	268
<hr/>	
繰延税金資産小計	36,957
評価性引当金	△36,957
<hr/>	
繰延税金資産合計	—

(2) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%へ変更となります。なお、この税率変更による影響はありません。

5. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社パイ ドビッツ	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 経営指導 業務の受託 資金の借入	経営指導料の受取(注)2	51,090	売掛金	61,936
				業務受託料の受取(注)3	20,375	—	—
				資金の借入(注)4	250,000	短期借入金	250,000
子会社	株式会社ウエ アハート	(所有) 直接 91.67%	役員の兼任 業務の受託 資金の貸付	資金の貸付(注)5	60,000	短期貸付金 長期貸付金	10,000 50,000

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。
2. 経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
3. 業務受託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。
4. 借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 336円40銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △9円87銭

7. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「6. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

8. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年4月20日

パイプドHD株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊 哉 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳 行 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パイプドHD株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パイブドHD株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年3月18日及び平成28年3月25日において、資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月20日

パイプドHD株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳 行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パイプドHD株式会社の平成27年9月1日から平成28年2月29日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年3月18日及び平成28年3月25日において、資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年9月1日から平成28年2月29日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当社は平成27年9月1日に株式移転により株式会社パイプドビッツの完全親会社となり連結計算書類を引き継いでおりますので、平成27年3月1日から平成27年8月31日までの当社グループの事業内容、連結計算書類も監査の対象といたしました。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月21日

パイプドHD株式会社 監査役会

常勤監査役 松 永 望 ㊟  
監査役(社外監査役) 大 村 健 ㊟  
監査役(社外監査役) 渡 邊 宣 昭 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主価値の向上を目指して、将来の業容拡大のための再投資と株主の皆様への利益還元のバランスを図りながら、利益剰余金を処分することを配当政策の基本方針としております。第1期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、当社は平成27年9月1日に単独株式移転の方法により設立された会社であり、初年度で利益剰余金を原資とすることができないため、資本剰余金を原資として配当させていただきたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額 80,812,640円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月30日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
むらまつみつお 村松充雄 (昭和26年8月4日生)	昭和51年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 昭和63年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 株式会社N T Tデータ・アイ代表取締役副社長執行役員 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社常勤監査役（現任） 株式会社N T Tデータ・アイ顧問（現任） エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社監査役（現任） 日本電子計算株式会社監査役（現任）	一株

- (注) 1. 村松充雄氏は、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社常勤監査役、株式会社N T Tデータ・アイ顧問、エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社監査役及び日本電子計算株式会社監査役を兼務しております。なお、当社グループとエヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社、株式会社N T Tデータ・アイ、エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社及び日本電子計算株式会社との間には特別の関係はありません。
2. 村松充雄氏は社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 村松充雄氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役常務執行役員及び株式会社N T Tデータ・アイ代表取締役社長を歴任しており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の監督を行うに適任であると判断し、社外取締役候補者としたものであります。
4. 村松充雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額といたします。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ 氏 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ゆ 由 (昭和50年10月6日生)	平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成23年1月 フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士(現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。

2. 由木竜太氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 由木竜太氏は、弁護士として会社法を中心とする企業法務全般を熟知しており、監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 由木竜太氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額につきましては、当社定款附則第4条において、当会社の成立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの期間（平成27年9月1日から平成28年2月29日）の取締役の報酬等の額は、総額40百万円以内と定められております。

つきましては、本総会終結後の当社の取締役の報酬等の額につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

本総会終結後の当社の取締役の報酬等につきましては、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の状況を慎重に検討した結果、取締役の報酬額を年額50百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）であります。第2号議案が原案通り承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。

#### 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬等の額につきましては、当社定款附則第4条において、当会社の成立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの期間（平成27年9月1日から平成28年2月29日）の監査役の報酬等の額は、総額12百万円以内と定められております。

つきましては、本総会終結後の当社の監査役の報酬等の額につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

本総会終結後の当社の監査役の報酬等につきましては、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の状況を慎重に検討した結果、監査役の報酬額を年額20百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名であります。

以上

メ モ

A series of 17 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階  
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A



- ◎赤坂駅（東京メトロ：千代田線5番出口より）直結
- ◎溜池山王駅（東京メトロ：銀座線・南北線10番出口より）徒歩6分
- ※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。